

「明治 150 年」関連施策推進ロゴマークの作成について

平成 29 年 4 月 25 日

「明治 150 年」関連施策各府省庁連絡会議決定

1 趣旨

「明治 150 年」関連施策を推進し、「明治 150 年」についての国民の機運の高まりに資するため、国民の参加を得て、「明治 150 年」関連施策推進ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を作成する。

2 選考会の開催

- (1) ロゴマークを選定するため、「明治 150 年」関連施策各府省庁連絡会議の下に、「明治 150 年」関連施策推進ロゴマーク選考会（以下「選考会」という。）を開催する。
- (2) 選考会は、有識者並びに「明治 150 年」関連施策各府省庁連絡会議議長（以下「議長」という。）及び同会議副議長（内閣広報官）により構成し、議長は、有識者の中から選考会の座長を依頼する。
- (3) 選考会の運営は、内閣官房において処理する。

3 選考方法

ロゴマークは、公募により募集し、選考会による選定の上、議長が決定する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、ロゴマークの選考に必要な事項は、議長が定める。